

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道248号 瀬戸東バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	愛知県
起終点	自：愛知県瀬戸市屋戸町 至：愛知県瀬戸市塩草町	延長	3.5 km		
事業概要	一般国道248号は愛知県蒲郡市を起点とし、岐阜県岐阜市に至る延長約88kmの幹線道路である。瀬戸東バイパスは瀬戸市内を通過する現道の交通混雑の緩和し、安全で円滑な交通の確保を目的とした延長約3.5kmの道路である。				
H11年度事業化	H2年度都市計画決定 (H12年度変更)	H11年度用地着手	H11年度工事着手		
全体事業費	約207億円	事業進捗率	68%	供用済延長	1.4 km
計画交通量	20,600台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.1 (残事業) 8.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 49 / 199億円 (事業費：46/196億円) (維持管理費：2.9/3.3億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 406 / 416億円 (走行時間短縮便益：397/403億円) (走行経費減少便益：5.7/9.1億円) (交通事故減少便益：3.3/4.3億円)	基準年	平成20年
感度分析の結果	全体事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=3.7（交通量+10%） B/C=1.4（交通量-10%） 事業費変動：B/C=2.0（事業費+10%） B/C=2.1（事業費-10%）				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域環境の保全（対象道路の整備により自動車から排出されるCO2量の削減が見込まれる） ・ 円滑なモビリティの確保（現道における旅行速度の改善が期待される） <p style="text-align: right;">他5項目に該当</p>				
関係する地方公共団体等の意見	瀬戸市より、市内の慢性的な渋滞を緩和する本路線の整備の要望（H19.11.15）を受けている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	H16年度に東海環状自動車道赤津ICへのアクセスが可能となり、市中心部を經由せずICに接続する本路線の必要性が高まっている。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	過年度までに1.4 kmを供用しており、残区間の改良工事を推進する。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地買収は完了済みであり、引続き改良工事を計画的に進め、平成20年代中頃の暫定2車線供用を目指す。				
施設の構造や工法の変更等	新工法による大規模なコスト削減はないが、再生材の利用などを推進している。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	事業の必要性、事業進捗の見込み及び代替案の観点から事業継続が妥当である。				
事業概要図					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。